

令和7年度

第12回東松島市農業委員会総会議事録

令和7年5月26日

東松島市農業委員会

令和7年度第12回東松島市農業委員会総会議事録

日 時： 令和7年5月26日（月） 午後1時30分

場 所： 東松島市役所鳴瀬庁舎 3階 講義研修室

招集者： 東松島市農業委員会 会長 佐藤 栄宏

議 事： 開 会

挨 拶

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告事項1 賃貸借等の合意解約について

日程第4 議案第1号 非農地証明願について

日程第5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第7 議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について（一括方式）

日程第8 議案第5号 令和6年度最適化活動の点検・評価について

閉 会

出席委員（13名）

席次	委員氏名	席次	委員氏名	席次	委員氏名
1 番	熊 谷 奨	2 番	—	3 番	大 山 道 保
4 番	秋 本 まゆみ	5 番	—	6 番	小 岩 敏 幸
7 番	—	8 番	安 倍 民 夫	9 番	川 村 勝 雄
10 番	大 崎 康	11 番	齋 藤 宏 樹	12 番	佐 藤 祥
13 番	安 住 高 司	14 番	今 野 嘉 彦	15 番	安 部 俊 郎
16 番	佐 藤 栄 宏				

遅参委員 なし

欠席委員（3名）

席次	委員氏名	席次	委員氏名	席次	委員氏名
2 番	門 馬 宏 之	5 番	三 浦 牧 恵	7 番	菅 井 賢 治

出席事務局職員

事務局長 石 森 久 浩
 事務局長補佐兼農地係長 安 倍 浩 司

【 開 会 】

○事務局長： ただいまより、第12回東松島市農業委員会総会を開催いたします。
初めに、会長よりご挨拶を申し上げます。

○佐藤栄宏会長： — 会長挨拶 —
— 会長の動向報告 —

○事務局長： 議事の進行につきましては、東松島市農業委員会会議規則第5条第1項の規定に基づき、
会長が議長となり進めていただきます。
それでは会長、よろしくお願いいたします。

【 議 事 】

○議長（佐藤栄宏会長）： それでは、議事に入ります。

本日は、2番門馬宏之委員、5番三浦牧恵委員、7番菅井賢治委員から欠席届が出されております。
ただいまの出席委員は16名中13名であります。定足数に達しておりますので、これより第12回東
松島市農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであり、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には東松島市農業委員会会議規則第2
8条第3項の規定に基づき、8番安倍民夫委員、9番川村勝雄委員のお二人を指名したいと思いますが、
これにご異議ございませんか。

○各委員： （「異議なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 異議なしと認め、お二人を指名いたします。

日程第2、会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日限りといたしたいと
思います。ご異議ございませんか。

○各委員： （「異議なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

日程第3、報告事項1 賃貸借等の合意解約について、事務局から説明願います。

○事務局長： 合意解約の通知がありましたので、ご報告いたします。

その1、小松字庚申93—1 外 計2筆で5,239㎡、解約届出日は令和7年5月9日、耕作者
変更のため賃貸借契約の解約でございます。

以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： ただいまの報告について、ご質問ございませんか。

○各委員： （「なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 次に、日程第4、議案第1号 非農地証明願について、を上程いたします。
その1を事務局から説明願います。

○局長補佐： その1、小松字上砂利田112—8、233.76㎡。

農地を転用した理由及び現在の状況について、願出地は、小松字上砂利田158—4の居宅を平成4年に増築した頃より、住宅から市道へ接続するための通路として使用しています。今後も農地として復旧する予定もないことから、非農地証明願を提出するものです。位置図は3ページとなります。

以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： 担当委員、12番 佐藤祥委員の聴き取り調査報告をお願いします。

○佐藤祥委員： 報告いたします。

調査年月日は、令和7年5月18日。転用された日が平成4年。現在の利用状況は、通路。転用した理由は、自宅の増築より居宅敷地の一部（通路）として使用し始め、現在も使用している。今後も農地として使用することはない。総合意見として、適当と思われます。

以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： 質疑に入ります。ご質問ございませんか。

○各委員： （「なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 質問なしと認め、採決いたします。その1を非農地証明願のとおり証明することに、ご異議ございませんか。

○各委員： （「異議なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 異議なしと認め、その1を非農地証明願のとおり証明することに決定します。

次に、日程第5、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。その1を事務局から説明願います。

○事務局長： その1、小松字中浮足94 外 計2筆で1,182㎡。10年間の賃借権設定となります。

以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： 担当委員 7番菅井賢治委員が欠席ですので、事務局より聞き取り調査報告をお願いします。

○事務局長： 報告いたします。

調査年月日は、令和7年5月17日。権利の種類は賃借権設定。理由は、出し手が労力不足。受け手が相手方要望。農地の効率的な利用、農機具の保有状況、労働力はいずれも適当。農業経営の内容は、水稻と露地野菜の複合経営です。通作距離は、約1km。権利取得することによる周辺の農地の農業上の利用に影響はない。申請地の状況は、田畑として利用。総合意見としては許可相当で附帯条件はなし。

以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： 質疑に入ります。ご質問ございませんか。

○各委員：（「なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 質問なしと認め、採決いたします。その1を許可することに、ご異議ございませんか。

○各委員：（「異議なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 異議なしと認め、その1を許可することに決定します。
次に、その2を事務局より説明願います。

○事務局長： その2、大塩字逆川61—1 外 計2筆で4,464㎡。10年間の賃借権設定となります。
以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： 担当委員 4番秋本まゆみ委員、聞き取り調査報告をお願いします。

○秋本まゆみ委員： 報告いたします。

調査年月日は、令和7年5月19日。権利の種類は賃借権設定。理由は、出し手理由は労力不足。受け手理由は相手方要望。農地の効率的な利用、農機具の保有状況、労働力はいずれも適当。農業経営の内容は、水稻の単一経営です。通作距離は、約7km。権利取得することによる周辺の農地の農業上の利用に影響はない。申請地の状況は、田畑として利用。総合意見としては許可相当で附帯条件はなし。
以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： 質疑に入ります。ご質問ございませんか。

○各委員：（「なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 質問なしと認め、採決いたします。その2を許可することに、ご異議ございませんか。

○各委員：（「異議なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 異議なしと認め、その2を許可することに決定します。
次に、その3及びその4は関連がありますので一括して事務局より説明願います。

○事務局長： その3、野蒜字泉塚133—1 外 計6筆で18,867㎡。10年間の賃借権設定となります。
その4、野蒜字山崎100 外 計5筆で5,764㎡。10年間の使用賃借権設定となります。
以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： 本件は、その3及びその4は、機構法による貸付期間満了により、農地法第3

条許可申請への移行案件のため、ただちに質疑に入ります。ご質問ございませんか。

○議長（佐藤栄宏会長）： 質疑に入ります。ご質問ございませんか。

○各委員： （「なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 質問なしと認め、採決いたします。その3及びその4を許可することに、ご異議ございませんか。

○各委員： （「異議なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 異議なしと認め、その3及びその4を許可することに決定します。
次に、その5を事務局より説明願います。

○事務局長： その5、大塩字朴倉21-2、549㎡。贈与による所有権移転となります。
以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： 担当委員 10番大崎康委員、聞き取り調査報告をお願いします。

○大崎康委員： 報告いたします。

調査年月日は、令和7年5月24日。権利の種類は所有権移転。理由は、出し手が贈与。受け手は受贈。農地の効率的な利用、農機具の保有状況、労働力はいずれも適当。農業経営の内容は、露地野菜。通作距離は、約0.1km以内。権利取得することによる周辺の農地の農業上の利用に影響はない。申請地の状況は、田畑として利用。総合意見としては許可相当で附帯条件はなし。

以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： 質疑に入ります。ご質問ございませんか。

○各委員： （「なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 質問なしと認め、採決いたします。その5を許可することに、ご異議ございませんか。

○各委員： （「異議なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 異議なしと認め、その5を許可することに決定します。

次に、日程第6 議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を上程します。その1を事務局より説明願います。

○局長補佐： その1、小松字上砂利田112-1、195.99㎡。転用の目的は、農家住宅敷地。現在の利用状況は、普通畑。現在、隣接の土地に母と同居しているが、現在の居宅は老朽化しており、別世帯として新たに住宅を建築することとしたので、今回申請していただいたということになります。位置

図は7ページとなります。農地区分は、第1種農地となります。

以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： 担当委員 12番佐藤祥委員、聴き取り調査報告をお願いします。

○佐藤祥委員： 報告いたします。

調査年月日は、令和7年5月17日。転用目的は、農家住宅。転用目的実現の確実性は適当。周辺農地の営農条件の支障については、無し。総合意見として許可相当。附帯条件は無し。

以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： 質疑に入ります。ご質問ございませんか。

○各委員： （「なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 質問なしと認め、採決いたします。その1を許可相当と認めることに、ご異議ございませんか。

○各委員： （「異議なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 異議なしと認め、その1を許可相当と認め、知事に進達することに決定します。

次に、日程第7、議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について、を上程いたします。事務局より説明願います。

○事務局長： 3月までは経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画による利用権の設定を行うことができたが、地域計画公告後は、農地法第3条による契約と本案件の農用地利用集積等促進計画により農地中間管理事業を通じて設定されるものとなります。

今回、初めて本市では審議案件として出てきております。資料のとおり、総会提出日は本日、県公告予定日は令和7年7月25日と表記しておりますが、県の方で決定公告をして権利設定が確定するものであります。公告日の翌日から権利設定が有効となります。

申請段階の審査等は全て中間管理事業の中で行っており、決定公告前に中間管理機構は農業委員会へ意見を聞くものと法律で定められておりますので、今回依頼のあったものとなります。

確認事項としましては、貸付相手方について妥当であるかどうかを審議していただくものとなります。

総会提出日は、令和7年5月26日。県公告予定日は令和7年7月25日。

転貸人は、全て宮城県農地中間管理機構 公益社団法人みやぎ農業振興公社となります。

期間は、全て県公告予定日の翌日の令和7年7月26日から令和17年12月31日の10年間です。

その1、大塩字後三郷一番8—5、154㎡、借賃は1,500円。

その2、大塩字古内227—1 外 計2筆で3,398㎡、借賃は40,700円。

その3、小松字館下104—1 外 計6筆で21,776㎡、借賃は261,100円。

その4、大塩字小分木90 外 計7筆で5,046㎡、借賃は37,100円。

その5、小松字谷地162—1 外 計4筆で3,043㎡、借賃は30,400円。

以上となります。

○議長（佐藤栄宏会長）： ただちに質疑に入ります。ご質問ございませんか。

○各委員： （「なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 質問なしと認め、採決いたします。その1からその5について、承認することに、ご異議ございませんか。

○各委員： （「異議なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 異議なしと認め、その1からその5について承認することとし、宮城県農地中間管理機構に通知することに決定します。

次に、日程第8、議案第5号 令和6年度農業委員会の最適化の推進の点検・評価及びその他事務の実施状況の公表について、を上程いたします。事務局より説明願います。

○事務局長： 農地の集積、遊休農地の解消、活動日数等の年間目標を設定した最適化活動については、令和4年度から始まり、今年で3年目となります。活動結果については、毎年度点検・評価を各自4月末までに実施していただき、農業委員会へ提出していただく流れとなっており、各委員において自己点検・評価を行っていただき提出をいただいたところです。

各推進委員等から提出いただいた点検・評価内容は、農業委員会総会において点検・評価を行い、意見等を付した上で、点検・評価結果について、5月末まで各推進委員等に通知を行うものとされておりますので、今回の総会において点検・評価をいただきたく提案させていただいたものとなります。

また、個人毎の点検・評価と合わせて、指定された様式にまとめた全体の活動結果、目標達成状況について本市農業委員会として点検・評価を行うこととされておりますので、合わせて別紙資料において提案をさせていただいております。

今後の流れとしましては、点検・評価を行った結果について、6月末までに宮城県へ報告を行い、宮城県は県内全体のとりまとめを行った後に、7月末までに各地方農政局へ報告し、最終的に農林水産省へ報告される流れとなります。

また、点検・評価結果につきましては、市ホームページ等のインターネットを活用し、広く公表することと法律上定められておりますので、公表についても対応してまいります。

それでは、資料の説明に入ります。

- － 資料に基づき、各推進委員毎の別紙様式3の各項目の説明、点検・評価の進め方等を説明した後に、各推進委員等の点検・評価結果及び目標達成状況を説明 －

○議長（佐藤栄宏会長）： ただ今、事務局より点検・評価の進め方、各推進委員等の点検・評価結果、今後の流れ等について説明がありましたので、委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

- － 各推進委員等の自己点検・評価について確認し、意見を集約 －

○議長（佐藤栄宏会長）： ただ今、各委員から出された意見を付して、各推進委員には結果を通知したいと思います。

目標達成に向け各推進委員等の皆様には活動に取り組んでいただいてまいりましたが、令和6年度は改選の時期でもありましたので、地域によっては担当委員が交代されたり、継続委員においても担当地域が変更となるなど変化が大きい中での活動となったものと思います。そのような中で、献身的に活動いただいた結果、昨年度よりも全体的な成果としては上がっておりますので、確実に取組に対する意識の向上が浸透しつつあるのかなと感じており、あらためて御礼を申し上げます。

点検・評価の結果から農業委員会としての評語において、目標を下回る結果となった委員もおりますが、会長としては各委員の皆様にはご自身の仕事も抱えながら非常に頑張って活動いただいたと評価をしているところです。

3月の総会において令和7年度の目標について決定をしております。掲げた目標について改めて各委員には確認いただき、農業を取り巻く環境の変化が激しい状況下にはありますが、引き続き活動に取り組んでいただければと思っています。

先ほどいただいた意見等の取りまとめを事務局において整理した後に、各推進委員の皆様には結果を通知することについて何かご質問ございませんか。

○各委員：（「なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 質問なしとのことですので、事務局においてとりまとめた後に、各推進委員等へ点検・評価結果について通知を行いたいと思います。

次に、農業委員会全体に係る点検・評価結果についてですが、項目によっては目標どおり、又は上回る結果となった部分もありますが、下回る結果となったものもあります。先ほど委員からの意見にもありましたが、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります、そのような中でも一定の成果をあげているのかと感じておりますが、今回の結果を踏まえて今年度の活動に生かしていければと思っています。

特に、新規参入に対する取り組みについては、昨年度相談会への参加について目標が達成できなかったという結果も踏まえて、この後に事務局より今年度の取組に関し提案があるので、委員の皆様には忙しい時期とは思いますがご協力をいただき、今年度の目標達成に向け取り組んでまいりたいと思います。

全体の点検・評価について、その他何かご質問ございませんか。

○各委員：（「なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 質問なしとのことですので、全体の点検・評価結果についても事務局において整理を行った後、宮城県に対し報告を行うとともに、市のホームページにおいて公表したいと思います。が、ご異議ございませんか。

○各委員：（「異議なし」との声あり）

○議長（佐藤栄宏会長）： 異議なしと認め、本議案については、事務局において委員の皆様から出された意見を整理した後に、各推進委員等の皆様への結果を通知するほか、宮城県等への報告及び市ホームページを通じた公表を進めてまいります。

【 閉 会 】

○議長（佐藤栄宏会長）： 以上で本日付議された議案の審議は全て終了いたしました。

これもちまして、第12回東松島市農業委員会総会を閉会いたします。

午後2時23分 閉会

以上の記録に相違ないことを証するため、東松島市農業委員会会議規則第28条第3項の規定により署名する。

令和7年5月26日

東松島市農業委員会会長 佐藤 栄宏

署名委員 8番 子 治 民 夫

署名委員 9番 川 村 勝 雄